



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び

～農業の魅力～

手塩にかける10ヵ月

目次

タウンピックス	2
ほけんだより	13
生涯学習だより	16
図書館だより	18
タウンinformation	19
カメラスケッチ	22
みんなの広場	24
「殺生石」物語考	28

未来に輝け! 新成人



益子里花さん(高久中学校出身)が前文を読み上げた後、参加者全員で町民憲章の朗読を行いました



成人者を代表して決意を宣言する金子大河さん(黒田原中学校出身)



代表謝辞を述べる酒井美樹さん(東陽中学校出身)



成人者を代表して大森龍之介さん(那須中学校出身)に町からの記念品が町長から手渡されました



1月13日、文化センターで平成31年成人式が盛大に開催され、新成人178名が出席しました。華やかな振袖や袴、凛々しいスーツ姿に身を包んだ若者たちが、旧友らとの久々の再会に感激する姿が会場のあちこちで見られました。式典では、町長が式辞で「今日の日を人生の飛躍の節目とし、夢や希望に向かって進んでほしい。豊かな人間性や幅広い視野を持ち、これからの町を支え、新しい時代を切り拓くりリーダーとなってくれ、ことを期待しています」と述べ、また、臨席の来賓も新成人に向けて期待と励ましの言葉を送り、新たな門出を祝福しました。

これを受けて、金子大河さんが「自覚と責任のもと社会の発展に貢献し、成人としての義務を果たすことができる社会人となることを誓います」と新成人を代表して宣言しました。また、酒井美樹さんからは「日本とそれを取り巻く社会情勢は予測不能な社会の中にありますが、夢と情熱をもって、仲間たちとともに助け合い、強く生きていきます」という決意とともに、深い愛情のもと育ててくれた両親と地域の皆さんに対する感謝の気持ちが伝えられました。

式典は、華やいだ中にも厳粛に行われ、新成人の門出にふさわしいものとなりました。

成人式は自分たちの手で

式典の前に、各中学校から集まった実行委員が企画運営するアトラクションが開催されました。

はじめに、町の将来について考える動画が上映されました。実行委員が、街頭インタビューを行ないながら、町の良さを上手く活用していく方法を考えるなど、若者が町に戻ってくるためのアイデアが生まれた動画となりました。新成人が町の少子化について考える様子が見られました。「学校対抗色読みテスト」では、4中学校から代表者1名と恩師1名がチームを組み、スクリーンに映る色を表す漢字を時間内に何文字読めるかを競いました。(①)
 恩師との交流では、修学旅行のできごとや印象に残った思い出などが話題となり、会場全体が大いに盛り上がりました。(②③)
 実行委員は、アトラクション演出のほか、集合写真の横断幕のデザイン考案や受付会場での児童福祉募金活動なども行いました。



成人式実行委員の8名

[黒田原中学校]	菊地 実咲さん	渡邊 真由さん
[那須中学校]	大森 海翔さん	高根澤舞紋さん
[東陽中学校]	薄井 大雅さん	吉成 桜子さん
[高久中学校]	平山亜由美さん	宮内那都奈さん



③



②



①



那須中学校出身 見川雄大さん



黒田原中学校出身
鈴木桃香さん



高久中学校出身
平山佳奈さん



東陽中学校出身
渋井悠矢さん

はたちの決意!!
夢に向かって頑張っています

成人式式典、アトラクションの様子をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。



天皇陛下御即位30年記帳の受付 どなたでも記帳できます

■日 時 2月24日(日) 午前9時30分～午後4時

※那須御用邸管理事務所では
お受けしません。

■場 所 日光国立公園那須高原ビジターセンター内特設記帳所

おめでとうございます! 統計調査功労者表彰

1月10日、第56回栃木県統計大会が宇都宮市で開催されました。統計調査員として統計の普及と発展に貢献された功績に対して、町内からは3名の方が受賞されました。

総務大臣表彰

平山孝行さん(新高久)



栃木県統計協会 名誉会長表彰

薄井昭次さん(音羽町4)



廣木幸一さん(上町)



栃木県農業士・名誉農業士に認定されました



写真左から高久淳平さん、平山美津江さん、平山貴典さん、町長、今 耕一さん、今 克枝さん(1/9 特別会議室)

県では模範的な農業経営を実践し、地域農業の振興や青年農業者等の育成指導等を行うことができ、人材を栃木県農業士に認定しています。

1月9日、平山貴典さん(菱喰内)と高久淳平さん(漆塚上)が新たに認定されました。また、農業士として長年にわたって積極的に活動し、農業の振興に尽力された今耕一さん(大同)が栃木県名誉農業士に認定されました。認定された皆さまの今後のさらなる活躍が期待されます。

那須町どぶろく・ワイン特区初

果実酒製造免許を取得!

町は平成29年12月に、内閣総理大臣から「那須町どぶろく・ワイン特区」の認定を受け、農家等自らが生産したコメや果実等を原料に

してどぶろくや果実酒を製造する場合に、酒税法に定められる最低製造数量基準が緩和されています。

12月21日、那須町どぶろく・ワイン特区に係る果実酒製造免許を、ワインの製造を目指す農業生産法人ロイヤルベリーズファーム有限会社が取得しました。町では初めての取得です。

法人代表の室井秀貴さん(写真右)は、「ワインを起爆剤に、地域経済の活性化と観光客の満足度向上につなげたい」と話しました。

町の発展を願って 新春懇談会を開催

1月11日、町、町議会、商工会など経済4団体が主催する町新春懇談会が開催されました。町内外の各界の代表者約230名が一堂に会し、新年のあいさつを交わしました。

主催団体の代表として町長がいさつし、「まちづくりは行政だけでは進めることはできないので、皆さんからアイデアやアドバイスをいただきながら、夢ある未来のまちづくりを進めていきたい」と参会者に協力を呼びかけ、今後の町の施策や取組みへの決意を述べました。

その後、牛乳消費の拡大を図るため、町内の酪農家で生産された牛乳(酪農とちぎ農業協同組合提供)で乾杯を行いました。



2月17日(日)は 投票時間 午前7時～午後8時 那須町議会議員選挙の投票日です

▼投票できる方

○平成13年2月18日以前に生まれた方

○転入者については、平成30年11月11日以前に転入届をし、引き続き3カ月以上那須町に住民登録をしている方

期日前投票

2月13日(水)～16日(土)

▼期日前投票所・投票時間

○役場本庁町民ホール
午前8時30分～午後8時

○高原公民館(湯本支所)
午前9時～午後6時

※場所によって時間が異なりますのでご注意ください。

入場券をお持ちください

入場券は告示日(2月12日)以降に郵送します。期日前投票をするときは、裏面が宣誓書になっていますので、あらかじめ記入してお持ちください。

選挙公報の配布

選挙公報は、2月15日以降に新聞折込で配布します。

また、役場本庁、各支所、図書館、文化センター等の町施設にも配置するほか、町ホームページにも掲載します。新聞を購読していない世帯で郵送での配布を希望する場合は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

投票日のサイレン

2月17日の投票日に、投票啓発のため全町一斉にサイレンを吹鳴します。火災とお間違えのないようお願いいたします。

▼吹鳴時間 午前7時、正午、午後7時(30秒間)

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう

▼選挙運動ができる期間

選挙運動ができる期間は、告示日(今回の選挙の場合は、2月12日)に立候補の届出が受理されてから、投票日の前日(2月16日)までの5日間です。告示日より前の選挙運動は、全て事前運動として禁止されています。

▼やってはいけない選挙運動

公職選挙法は、選挙運動のうちさまざまな行為を禁止しています。次の行為はその代表的なものです。

○買収 買収罪は当選を得る目的でお金や金品を渡したり、食事や酒などをごちそうすることで成立しますが、これらの申込みや約束をしただけでも成立します。

○戸別訪問 選挙運動の目的で個別に有権者の家などを訪問すること、全ての人について禁止されています。

○飲食物の提供 選挙運動に関して、飲食物(湯茶・通常用いられる程度の茶菓子を除きます)を提供することは、全ての人について禁止されています。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ 6927



避難行動要支援者名簿を作成しています

町では、地震や水害などの災害時に、高齢者や障がい者など、ひとりで避難できない方(避難行動要支援者)が、地域の中で支援を受けられるように名簿を作成しています。

▼名簿の活用方法

①避難行動要支援者は、希望により登録申請してください。

※申請の際、家の近所などで避難を支援してくれる方(近隣協力者)を決めてください。(近隣協力者がいない場合でも登録できます)

②申請をもとに町が名簿を作成し、必要に応じて自治会、消防団、警察署、民生委員・児童委員、福祉関係機関などに、登録された情報を提供します。

③災害等が起きた時、避難行動要支援者の避難状況が把握できるよう、情報を活用します。

▼対象

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・要介護度3以上の認定者
- ・身体障害者手帳1級、2級所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
- ・療育手帳A、A1、A2所持者
- ・右記のほか支援が必要と思われる方

▼その他

- ・近隣協力者は、避難支援に関してその責任を伴うものではありません。
- ・登録した個人情報適切に管理します。
- ・申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917



情報伝達訓練

2/20(水)
午前11時

防災無線の内容が聞き取れないときに
放送の内容をテレドーム（防災行政無線無料
電話サービス）で確認できます。
☎0120-55-1123
つながりにくいとき
☎0180-99-2277（有料）



全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した情報伝達訓練が全国一斉に実施されます。
町では、次のとおり防災行政無線による拡声放送と「那須町安全安心メール」登録者（防災情報登録者のみにメールが配信されます）
▼訓練内容 国から配信された情報を、町内に設置している防災行政無線で拡声放送を行います。
▼放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返しされます）
▼配信内容 国から配信された情報を町から那須町安全安心メール登録者に、次のような内容のメールを配信します。
○表題 「国民保護情報」
○本文 「これは、Jアラートのテストです。」
那須町安全安心メールを登録している方は、メールが受信できたかを確認してください（受信確認の連絡は不要です）。メールが受信できなかった方は、那須町安全安心メールの設定の確認、またはメール配信の登録をお願いします。
※訓練ですので、間違いのないようご注意ください。配信時間と配信内容は、都合により中止または変更することがあります。

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星と地上回線を用いて国から送信し、市町村防災行政無線等の情報伝達手段を自動で起動することで、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達する手段です。

訓練前に「那須町安全安心メール」の登録を

登録者に電子メールを使って防災・防犯（停電）、火災情報等を知らせるサービスです。登録は無料ですが、メール受信などに伴うパケット通信料は利用者負担となります。

▼登録の方法

- ①お持ちの携帯電話等から「-nashi@sg.jp」あつに、空メールを送信してください。QRコード対応機種であれば、次のQRコードを読み取ってアクセスしてください。
- ②空メール送信後、「登録案内メール」が送信されますので、メールに記載されたアドレスから「登録ページ」にアクセスしてください。
- ③「登録ページ」の利用規約をよ

く読み同意の上、利用者登録を
してください。
▼問合せ 総務課防災交通係
☎726902



防災のワンポイント

平成26年2月の大雪では、3日間停電になった地区がありました。この冬も、突然の大雪にあらかじめ備えておき、降雪時には不要不急の外出は控えましょう。

【大雪時の備えチェック項目】

- 3日分の非常食や飲料水など
- 雪囲いの設置や家屋の修繕・補修など
- 除雪器具の点検・準備（スコップ、除雪機等）
- 懐中電灯や発電機など（停電時の備え）
- 電気を使用しないストーブ、灯油やカセットコンロなどの器具
- 湯たんぽや毛布などの防寒具
- 雪道対策（スタッドレスタイヤやチェーンなど）

春季全国火災予防運動

忘れてない？

サイフにスマホに
火の確認



火災が発生しやすい時季です。火災予防の意識を持ちましょう。

実施期間 7日間
3月1日（金）～7日（木）

▼住宅防火のちを守る7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼問合せ 那須地区消防本部予防課

☎0287-2815103

～プログラミングでわくわく学習～ こんなことを学んでいます

1月17日(木) 晴れ

町では、昨年度から田代友愛小
学校を実証拠点校に、プログラミ
ング教育本格導入に向けた、取組
みを進めています。

プログラミング教育に広く関心
を持ってもらうため、1月17日同
校で、「プログラミング教育実証
研究公開発表」を開き、町議会議
員、教育委員、小中学校の教員の
ほか、西郷村の教育委員、教員な
ど120人が参加しました。授業
(1年・3年・6年)をとおして、
授業の組み立て方や指導法など
の成果を発表しました。

1年 「ロボットをうごかす プログラムをつくるう」



「命令カード」の指示どおり、給食台
を出し、みんなで台を拭いています

朝の用意や職員室の入り方、給
食当番の仕事など「学校生活に関

わることを止しく伝えよう」をテ
ーマに、4月に入学する新1年生
が、学校生活に早く慣れることがで
きるプログラミングを行いました。
グループで「命令カード」を作って
組み立て、他のグループの児童を
カードの順番どおりに動かし、意
図した動作を効率よく行えるか
を考えました。

3年 「部首とつくりを動かして 漢字ゲームをつくるう」



大人にも、自分が作ったゲームの説明をしました



プログラミングのアプリ「ビスケ
ット」を使い、各児童が漢字の部首
とつくりを合わせるゲームを作り、
そのゲームで友だちと交流しまし
た。部首やつくりの意味、漢字を組
み立てる楽しさだけでなく、自分
のプログラムしたゲームを言葉で
説明することの難しさや、友だち
からの助言に耳を傾けること、自
分が作ったものを改善することの
大切さを学びました。

6年 「角柱と円柱の体積を 求めよう」



1人で考えるだけでなく、
みんなで話し合いながら、
答えを求めます



プログラミングのアプリ「教育
版マインクラフト」を使い、教室に

置かれた、空洞の1立方メートル
の体積をどのように求めるか、公
式を導き出しました。
また、実際に表現しづらい大き
さの体積を視覚的に捉えること
で、さまざまな図形の知識を深め
ました。

自立につながる教育



同日、「プログラミングが創ること
れからの学びの世界」と題し、平井
聡一郎氏(文部科学省ICT活用
教育アドバイザー)が講演。参加者
らに「今までの学習指導では、子ど
もたちが大人になったとき、必要
となる3つのスキル(技術)、コミュ
ニケーション(人との交流)、クリエ
イティブ(創造)、スペシャリティ(特
殊な技能)を身に付けることは難
しい。世界で活躍する人を育てる
ために、プログラミング学習をと
おして自分で考え、決断・実行し、
協働して、新たな価値を創造する
とともに、問題を発見・解決する
力を身に付けることが重要。その
ような教育が子どもたちの自立に
つながる」と話しました。

豊原駅の歴史に触れて

町のJR駅シリーズ Vol.2



町内にはJR東北本線が通っており、通勤や通学、買い物や通院などのために利用されています。

町のJR駅シリーズでは全3回にわたり、多くの大々が関わって続いてきた「駅」のさまざまな歴史についてご紹介します。

豊原駅の歴史

豊原駅は関東地方最北に位置する駅で、町内で最も歴史の古い駅です。

開業当初水原地内にあった豊原駅は、1920年(大正9年)11月に、勾配などを避けるために黒磯駅から白河駅までのルートが変更されたことに伴い、現在の場所に移転しました。変更前の旧路線の多くは現在道路として利用され、俗に「旧線」と呼ばれています。

駅近くを流れる黒川にかかっていた旧路線の鉄道橋は、ルート変更後も残されていましたが、平成10年の那須水害で周辺が被災したことから、災害復旧工事に伴い撤去されました。橋台のレンガの一部は今も保存しており、ミニチュア版の橋台として復元され、黒川の河畔に展示されています。



駅の安全を守る

活動が続いています

矢の目にお住いの交通指導員の磯由起子さんは、認定農業士でもあり那須町農業委員としても活躍しています。交通指導員として平成15年に委嘱されて以来、毎朝、酪農の仕事を終えてから豊原駅へ向かいます。

磯さんは、通学する子どもたちが安心して電車に乗れるよう階段昇降や乗車に付き添い、安全確保に努めています。交通指導員の活動を通して長年にわたり児童たちの成長を見守り続けてきました。また、駅の待合室へのゴミ箱の設置やトイレの温水洗浄便座化などを要望し実現するなど、駅の環境整備にも取り組んでいます。日々の活動と功績が称えられ、平成29年10月には東日本旅客鉄道(株)から表彰されたそうです。



▲磯 由起子さん

駅舎が生まれかわりました

木造駅舎で無人駅である豊原駅は、大正9年に今の場所に建設され、98年が経過しました。老朽化による建替えが決定し、昨年8月に旧駅舎が解体され、今月、新駅舎が完成しました。

新駅舎は、外壁に旧路線の鉄道橋をイメージしたレンガ調を取り入れ、地元産の芦野石や八溝材を使用しています。また、町の花であるりんどうをアルミパネルの透過光で表現するなど、明るい駅舎に生まれ変わりました。



豊原駅 年表

- ① 明治20年7月16日
日本鉄道の豊原駅として開業
- ② 明治39年11月1日
日本鉄道が鉄道国有法により国有化
- ③ 大正9年11月1日
黒磯駅から白河駅までのルート変更に伴い、現在地に移転
- ④ 昭和34年7月1日
黒磯駅から白河駅までが電化
- ⑤ 昭和60年3月14日
無人駅化
- ⑥ 昭和62年4月
国鉄分割民営化によって東日本旅客鉄道(株)の駅となる
- ⑦ 平成30年8月
駅舎建て替えのため旧駅舎の解体工事を開始
- ⑧ 平成31年2月
新駅舎竣工

参考資料「那須野ヶ原の鉄道100年史」
「那須郡史」「栃木縣史」

「豊原駅の歌」 制作プロジェクト

進行中

1月号に掲載した「高久駅」の歌復活プロジェクトに引き続き、第2弾として、豊原駅の落成を祝うため、交通指導員の磯由起子さんが作詞を手掛け、地域おこし協力隊の石田隊員が作曲した「豊原駅の歌」を制作しています。

駅にこだまする子どもたちの声と、四季折々の情景が思い浮かぶような素敵な曲に仕上がります予定です。3月のオープンセレモニーでは、「豊原駅の歌」のお披露目を行う予定ですのでお楽しみに。曲のピアノソロバージョンを試聴することができます。次のQRコードを読み取ってください。



▲作業を進める石田隊員(左)と磯さん(右)



駅舎建替記念事業 リニューアルオープン セレモニーを開催します

新駅舎の完成を祝うとともに、新たに制作した「豊原駅の歌」を地元小学生と一緒に披露します。

▼日時 3月23日(土)

午前10時～

▼内容

- ・ 駅歌披露
- ・ 駅歌合唱(地元児童および黒田原小学校音楽部の皆さん)
- ・ テープカット

- ・ くすだま開披
- ・ バルーンリリース
- ・ 記念撮影
- ・ 記念品配布

※天候により場所や内容が変更になる場合があります。

○バルーンリリースは駅舎前で行います。当日、先着50名の方に整理券を配布し、風船をお渡しします(子ども優先)。ぜひご家族、地元出身の方々をお誘いあわせのうえ、お越しください。

○豊原駅の歌をプリントした手ぬぐい・紅白もち(予定)などの記念品を、式典に参加された方、当日鉄道を利用してお越しになるお客様に配布します。(先着200名限定)当日駅でしか手に入らない記念グッズも用意していますので、黒磯駅、高久駅、黒田原駅など最寄りの駅から電車でお越しください。

○成沢地区の皆さんのご協力により、けんちんうどんをご用意します。(午前11時～正午頃まで)※駅周辺には駐車場はありません。成沢集落センターをご利用ください。

※式典関係者は、バス等で集落センターから送迎します。

▼問合せ ふるさと定住課

公共交通係 ☎ ☎7269555

マイナンバーカードの作成はお済みですか？

4月1日からコンビニエンスストアでの証明書交付サービスが、マイナンバーカードに一本化されます。住民基本台帳カードを利用している方は、お早めにマイナンバーカードへの切替えをお願いします。

窓口で写真撮影サービスも行っていますので、ぜひご利用ください。

■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908



町職員の人事異動

1月1日付で町職員の異動がありましたのでお知らせします。
○印は昇任、()内は前任を示します。

【係長級】

▼住民生活課戸籍住民係長薄葉正綱(ふるさと定住課)▼ふるさと定住課住宅政策係長○笹沼弘寿(企画財政課)

認知症・地域支援 推進員を募集します

▼募集人員 1名

▼内容 認知症施策業務、介護予防業務、その他地域支援事業業務

▼雇用期間 4月1日～2020年3月31日(1年間)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(基本)

▼応募資格

①薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士、介護支援専門員いずれかの資格を持つ方

②運転免許証があり、常に車の運

転をしている方

▼賃金 月額20万円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 町規定により社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇、特別休暇あり

▼申込方法 3月1日(金)までに履歴書と資格の写しを保健福祉課に提出

▼採用決定 面接実施後、本人に通知

▼申込み・問合せ 保健福祉課地域支援係 ☎72-6910

シルバー人材センター 嘱託職員を募集します

▼職種・募集人員 一般事務1名

▼給料 月額15万円

▼通勤手当 町規程により支給

▼福利厚生 社会保険、雇用保険加入

▼応募資格

・高等学校卒業、または同程度以上の学力を有する者
・普通自動車免許を有する者
・パソコン(ワード、エクセル)の基本的操作ができる者

▼申込方法 2月28日(木)までに申込書等を当センターに提出

▼採用決定 面接後、本人に通知

▼問合せ 公益社団法人那須町シルバー人材センター

☎72-6321

広報モニターになりませんか？

広報那須をよりよい広報紙にするため、身近な活動・情報の提供や、広報紙に対する意見・提案をいただく広報モニターを公募します。興味・関心のある方は、ぜひ応募してください。

▼資格 町に住所を有する満20歳以上の方

▼募集人数 5名以内

▼選考 地区、性別、年齢構成等を考慮の上、選考します。

▼委嘱期間 委嘱の日～2020年3月31日

▼職務 町民の身近な活動や情報の提供、広報モニター設置目



的を達成するために依頼された事項に協力いただきます。(年3回程度モニター連絡会議を開催する予定です)

▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、総務課に提出(応募用紙は総務課にあります)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼募集期間 2月12日(火)～3月8日(日)

▼申込み・問合せ 総務課広報広聴係 ☎72-6901

町ホームページ バナー広告募集!!



地域経済の活性化に寄与することを目的に、町の公式ホームページのトップページに民間事業所などのバナー広告を掲載しています。バナー広告は随時募集しています。ぜひご利用ください。

▼掲載場所 町ホームページトップページ

▼掲載枠 6枠

▼掲載期間 月単位で掲載

▼掲載料金 10,000円/月

▼バナー規格

・バナーサイズ 縦60ピクセル、横120ピクセル
・形式 GIF、JPEG(アニメ)

・メッセージ画像は不可)

・データ容量 8KB以下

・配色 カラー表示

※広告原稿は、広告主が作成してください。

※広告掲載には町税等を滞納していないことなどの条件があります。

また、内容によっては掲載できないものもあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼申込み・問合せ 総務課広報広聴係 ☎72-6901

URL <http://www.town.nasu.lg.jp/>

平成31年度固定資産課税台帳 縦覧・閲覧のお知らせ

- 縦覧 固定資産税の納税者は、無料で土地や家屋の価格等に関して縦覧ができます。
- ▼縦覧できる方
 - ・土地または家屋の固定資産税が課税されている方
 - ・納税者と同居の親族
 - ・納税管理人
 - ・納税者から委任を受けた方
- ▼縦覧期間 4月1日(月)～5月7日(火)(土日祝日を除く)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分(毎週金曜日は午後7時

- 15分まで)
- ▼場所 税務課
- ▼必要書類
 - ・納税通知書や委任状
 - ・運転免許証等本人確認ができるもの
- 閲覧 納税義務者は、自身の資産に関してのみ1年を通して縦覧できます。縦覧期間中の料金は無料ですが、期間外は有料となります。
- ▼問合せ 税務課資産税係
☎⑦6905

- ▼日時・場所
 - 2月19日(火)午後2時～千振公民館
 - 2月20日(水)午後6時30分～那須町農村婦人の家
 - 2月21日(木)午後6時30分～芦野公民館研修室
- ▼対象 町内在住の農家の方(家庭菜園程度でも可)

- ▼講師 大田原ツーリズム、那須町農業公社、町内農家民泊実践者
- ▼その他
 - ・農家民泊の受け入れは農業研修ではないため、家庭菜園程度や兼業農家でも実施できます。
 - ・受け入れには保健所の許可が必要となりますが、那須町農業公社が手続きを代行します。
 - ・ボランティアではないため、受け入れをした分だけ副収入が得られます。
- ▼問合せ 那須町農業公社
☎⑦5545

固定資産税(土地・家屋)に関するお願い

- 固定資産納税通知書を確認し、土地の利用状況に変更がある場合、または家屋の現状に相違等がある場合は、ご連絡ください。公平で適正な課税を行うため、ご理解とご協力をお願いします。
- 土地について
 - 固定資産税の土地評価における現況地目は、登記簿上の地目にかかわらず、毎年1月1日時点での利用状況で認定しています。一年を通して職員が現地確認を行っており、敷地への立ち入り等、所有者の方へ声をお掛けする場合があります。
- 家屋について
 - 町では家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用して家屋の新增築を把握するほか、定期的に町内を巡回し新增築または取り壊し等の調査を行っています。

- ▼家屋が新增築されている場合
 - 課税対象となる場合は、家屋調査をお願いする通知を送付します。
- ▼家屋が滅失されている場合
 - 調査で家屋の滅失を確認した場合、原則として、滅失を確認した翌年度の課税台帳から削除します。なお、家屋を取り壊したことが確認できる滅失証明書等がある場合は、さかのぼって課税台帳から削除(最大5年間分)しますので、ご相談ください。
- ▼過年度に建築された家屋
 - 平成30年度の調査分から原則としてさかのぼって課税(最大5年間分)となります。
- ▼問合せ 税務課資産税係
☎⑦6905

- ### 福祉タクシー利用券
- 平成31年度の「那須町福祉タクシー利用券」交付申請を次のとおり受け付けます。なお、平成30年度中に申請した方には、2月中旬に申請書を郵送しますので、ご確認ください。
- ▼対象
 - 重度心身障害者
 - 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
 - 療育手帳A1またはA2をお持ちの方
 - 精神障害者
 - 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

- ### 農家民泊開設の説明会を開催します
- 都会で暮らす子どもたちや学生が、農業を学ぶだけでなく、農村でさまざまな感動を味わうことができるのが農家民泊です。開設するための説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。
- 高齢者世帯
 - 満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方
- ▼申請に必要なもの
- ・印鑑
 - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
 - ・高齢者世帯の場合は、「75歳以上の高齢者のみの世帯」であることとの民生委員の証明
 - ※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります。
 - ▼申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎⑦6917



「残置物」処分をお願い

建築物の解体・リフォーム工事の際に残された不用な家具や家電等を「残置物」といいます。解体やリフォームの前に、建築物の所有者や占有者が廃棄物処理法により処分しなければなりません。家庭から出る「残置物」は「一般廃棄物」となりますので、町の指定する方法で処分をお願いします。

■問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

2月は猫月間



県では昨年12月に、2月を「正しい猫の飼い方推進月間」と定めました。

人と猫がともに快適な環境で暮らすために、正しい猫の飼い方、野良猫の適切な対処法に努めましょう。

●猫の飼い主のみなさまへ

愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いましょう。

・不妊去勢手術を適切に行いましょう。

・命を終えるまで愛情と責任を

地球温暖化防止活動推進員を募集します

地球温暖化防止活動推進員は、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、仲間、行政、企業等と連携して、地域で温暖化防止等の普及啓発の手伝いをしていただく方たちです。

▼活動内容 温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

【活動例】

- ・自治会、子ども会、PTA、小中学校などの地域での環境学習講座の支援や体験授業の実施
- ・市町等が主催するイベント等への環境に係る出席
- ・県が推進する学校での環境学習やCOOLCHOICEとち

持つて飼いましょう。
・迷子札等を付けて所有者明示をしましょう。
・室内で飼いましょう。

※町では飼い猫の避妊去勢手術の一部補助を実施しています。

●野良猫のえさやりはやめましょう

かわい、かわい、かわいというだけの無責任なえさやりは周囲への迷惑となるだけでなく、飼い主のいない猫をむやみに増やすことにつながります。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

ぎススメ隊等への参加や近所、友人、職場の方への啓発活動

▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または電子メールで応募

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

▼締切り 2月21日(木)

▼選考 応募書類をもとに選考委員会が選考

▼申込み・問合せ 県環境森林部 地球温暖化対策課

☎028-623-3297

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20

☒ccct@pref.tochigi.lg.jp

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成31年1月10日
測定機器：NaIシンチレーションサーバイメータ
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	—	共同利用模範牧場入口	0.11	富岡集落センター	0.13
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.15
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.09	あたごハイツ	0.10
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.11	逃室地区集会施設	0.15	芦野支所	0.14
県道那須高原線下守子バス停	0.12	大島コミュニティセンター	0.11	追分バス停	0.13
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.14	蓑沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.14	成沢地区集落センター	0.12	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.14	境の明神	0.11	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.08

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止のため測定なし

医療と介護の連携で
あなたらしい暮らしを支えます

在宅医療について考えてみませんか

高齢化によって、これからは医療や介護を必要とする人がますます増加することが予測されます。厚生労働省では、住み慣れた環境でできるだけ長く過ごせるよう、また「人生の最期は自宅で迎えた」と望む人がその想いを実現できるように、「在宅医療」を推進しています。

町でも、医師会をはじめとした医療や介護の専門職種の方々とともに、自宅での療養を支えていくための取組みを推進しています。



在宅医療とは

在宅医療とは、自宅などの住み慣れた環境で医療や介護を受けながら在宅生活を送ることです。

医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、リハビリ専門職、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の医療と介護の関係者が一体となり、病院への通院が難しい方や自宅での療養を希望する方の在宅生活を支えます。

在宅医療・介護連携 推進会議「なすの輪会」 の取組み

町では昨年、在宅医療に関わる専門職、行政職員等30名で構成された「なすの輪会」を立ち上げました。在宅医療を希望する人が安心して療養できるように、在宅医療の推進に取り組んでいます。

なすの輪会では、在宅医療推進の体制づくりに向けて3つの事業に取り組んでいます。

- ①住民啓発 住民の皆さんが、より身近に在宅医療を考えられるよう啓発活動を進めます。
- ②支援者研修 より質の高い在宅医療を提供するため、支援者を対象とした研修会を開催します。
- ③多職種交流 医療や介護の専門職が連携しやすい環境をつくるため多職種交流を図ります。



【多職種交流会の様子】在宅医療を進めていくうえでの課題やその対応方法等について、さまざまな視点で話し合っています。

今年度は住民向け出前講座、多職種が集まる研修会や交流会の企画・実施など、さまざまな活動を行いました。今後も在宅医療に関する講座や、研修会を行っていきます。

いつかに備え 在宅医療を受けるために

○かかりつけ医を持ちましょう
かかりつけ医を決めておくことで、日常的な診療のほか、病状によって適切な医療機関を紹介してくれます。また、健康に不安を感じたときに気軽に相談することができます。

○家族と話し合っておきましょう
誰しものがいつか迎える人生最期のときについて、最期まで自分らしく大切に生きるために、元気なうちから家族や周りの人と、自分ができるかを話し合っておきましょう。意志を伝えておくことが大切です。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係 ☎76910

町の地域医療の現状



なすの輪会
塩田章人会長
(塩田医院 院長)

日本の高齢化率は世界第1位です。現在の日本では約80%の方が病院で亡くなっていますが、今後は死者数の増加に対して病院のベッド数の増加は見込めず、2040年には49万人分の看取りの場所が不足するという試算も出ています。本町の高齢化率は県内で2番目に高く、まさに待ったなしの状況と言えます。決定的打開策がない中で私たちができることは、多職種で連携し、ご本人やご家族を含めたチームを作り、自分らしい生活が維持できるように支援していくことです。

しかしながら、在宅医療はさまざまな理由で思うようにいかないケースもあります。そんなときは、担当のケアマネジャー、地域包括支援センター、町の保健福祉課にまずは相談してみてください。ご自分達では思いもつかない解決策が見つかるかもしれません。住み慣れた場所で最後の看取りまで寄り添えるよう、みんなで一緒に考えましょう。

那須町『にここ子育てママメール』のご案内



安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子とあわせて、子育てに関するアドバイスやサービスなど、タイムリーな情報を配信しています。妊婦(と家族)の方や乳幼児(3歳未満)の保護者の方は、ぜひご利用ください。登録方法は右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きますので、内容を確認の上ご登録ください。

にこママメール
(フルママ)



にこママメール
(子育て)



■問合せ こども未来課こども政策係 ☎72-6959

みんなで考えよう 高齢者虐待のこと

高齢者に対して心身を傷つけるような言動や、人権侵害をすることを「高齢者虐待」といいます。

高齢者虐待防止法では、生命または身体に重大な危険がある虐待を発見した方は通報する義務があると定めています。早期に発見し早期に対応することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を受けている方、虐待していると思われる行為を見た方、あるいは介護などによってストレスがたまり虐待をしてしまう心配があるという方はご連絡ください。いただいた情報や秘密は守ります。

虐待の種類

- ▼**身体的虐待** 暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断すること
- ▼**心理的虐待** 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること
- ▼**性的虐待** 本人が嫌がる性的行為や、裸で放置すること
- ▼**経済的虐待** 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希

望する金銭の使用を理由なく制限すること

○**介護の放棄・放任(ネグレクト)**
意図的であるか、否かを問わず、介護や生活の世話を行っていない者が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること

問合せ

- 保健福祉課地域支援係
☎726910
- 那須町地域包括支援センター
☎71138

保育園臨時用務員募集

▼**内容** 町立保育園内清掃等の雑務および調理補助

- ▼**募集人員** 若干名
- ▼**勤務場所** 町内の保育園
- ▼**雇用期間** 4月1日～9月30日(期間延長の契約更新あり)
- ▼**勤務日数** 月20日程度
- ▼**勤務時間** 平日午前8時30分～午後5時15分
- ▼**賃金** 日給6,820円
- ▼**通勤手当** 町規定により支給
- ▼**福利厚生** 社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇有
- ▼**申込期限** 2月25日(月)
- ▼**採用決定** 面接実施後、本人に通知します。

※詳しくはお問い合わせください。
▼**申込み・問合せ** こども未来課保育係 ☎726959

放課後児童クラブ 学童指導員募集

賃金等、詳しくは各クラブにお問い合わせください。勤務時間については相談に応じます。

- 田代ひまわりクラブ**
(田代友愛小学校敷地内)
▼**勤務要件**
・平日の午後1時～午後6時のうち4時間程度
・土曜日の午前8時～午後6時のうち5時間程度

- ・週3回程度(月に2回土曜日勤務)
- ▼**申込み・問合せ** 田代ひまわりクラブ(午後2時～午後6時)
☎628868
- 学童保育にここクラブ**
(高久小学校敷地内)
▼**勤務要件**
・平日の午後2時～6時、土曜日は月2回程度

- ▼**申込み・問合せ** 学童保育にここクラブ(午後2時～6時)
☎645541



○**なかよしクラブ**
(東陽小学校敷地内)
▼**勤務条件**

- ・平日の午後1時30分～6時30分のうち3時間程度
- ・土曜日の午前8時～午後1時の5時間
- ・学校休業日の午前7時45分～午後6時30分のうち5時間程度
- ▼**申込み・問合せ** なかよしクラブ(午後1時30分～6時30分)
☎741828



子育て相談支援

子育てについてお困りのことはありませんか。子育て支援センターでは、子育てに関するお話を伺っています。いつでも気軽にご利用ください。なお、平日お出かけできない方のために次のとおり相談日を設けています。

- ▼**日時** 2月16日(土)、3月16日(土)午前9時30分～午後4時
- ※別日の希望があるときは、ご相談ください。
- ▼**場所** 子育て支援センター
- ▼**内容** 子育て不安・子どもの発達に関することなど
- ▼**問合せ** 子育て支援センター ☎71137

休日当番医診療のお知らせ

◎ 病気にかかったなと思ったら、昼間のうちに病院などに受診しよう心がけましょう。
◎ 「かかりつけ医」(日頃から相談している医師)を持ちましょう。

期 日	医 療 機 関	所 在 地	電 話 番 号
2月10日(日)	見川医院	那須町湯本212	7612204
2月11日(月)	あしのメディカルクリニック	那須町芦野14691264 アクリユ芦野倶楽部内	7318885
2月17日(日)	黒磯病院	那須塩原市高砂町315	6210961
2月24日(日)	大島内科小児科医院	那須塩原市錦町4120	6210106
3月3日(日)	柄沢医院	那須町高久甲239818	6410311

※ 変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。

(夜間) 受付時間…午後6時30分から
診療時間…午後7時から午後9時30分まで

毎 日	夜間急患診療所	大田原市中田原108114 那須赤十字病院 本館1階内	02871 4715663
-----	---------	--------------------------------	------------------

保健センターだより

保健センター ☎72-5858

事 業	期 日	場 所	時 間・対 象 者
子 育 て ・ 栄 養	4カ月児健診	3/8(金)	(受付時間) 13:00~13:20 30.9.19~30.11.8生まれの方
	10カ月児健診	2/14(木)	(受付時間) 13:00~13:20 30.3.14~30.5.14生まれの方
	1歳6カ月児健診	3/1(金)	(受付時間) 12:45~13:10 29年7月・8月生まれの方
	乳幼児相談	3/7(木)	(受付時間) 10:00~10:30
	ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室	2/20(水)	(受付時間) 9:30~9:45 (対象) 生後2~3カ月の赤ちゃんとママ
成人の健康	総合健診	今年度は2月8日(金)で終了です。	

※ 2歳児歯科検診、2歳6カ月児歯科検診については3月号広報でお知らせします。

子育て支援センター (ゆめプラザ・那須内)

〇わくわくキッズルームの予定

「リフレッシュ教室」(要予約)

- 日 時 2月20日(水)
午前10時15分~11時45分
- 内 容 ベビーマッサージ、ママさんの交流会、赤ちゃんアートの撮影もできます。
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 持ち物 お子さまのバスタオルと飲み物

「親子にこにこたいむ」(要予約 託児あり)

- 日 時 2月27日(水)
午前10時30分~11時30分
- 内 容 簡単クック
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 持ち物 エプロン、三角巾



「親子にこにこたいむ」(要予約)

- 日 時 3月6日(水)
午前10時30分~11時30分
- 場 所 黒田原第2保育園 (直接集合です)
- 内 容 親子フィットネス
- 対 象 乳幼児とその保護者

「おはなし宝箱」

- 日 時 3月13日(水)
午前10時30分~11時30分
- 内 容 ぷーばさんの読み聞かせ講座
- 対 象 乳幼児とその保護者

子育て支援センター

☎ 71-1137 Fax 72-6887

- 休 館 日 火曜日・祝日・年末年始
- 利用時間 午前9時~午後5時
土曜日・日曜日も開館していますので、気軽に遊びにきてください。